

鳥取県告示第19号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から診療所を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成23年1月14日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	廃止年月日
ハヤシ歯科	鳥取市片原二丁目118	平成22年9月24日
北村医院	鳥取市湯所町二丁目205-1	平成22年12月31日
林本通薬局	鳥取市末広温泉町126	〃